

次のとおり公共測量を実施するので測量法（昭和24年法律第188号）第39条の規定において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和6年5月17日

静岡県知事職務代理者

静岡県副知事 森 貴 志

1 測量機関

国土交通省中部地方整備局沼津河川国道事務所

2 作業の種類

公共測量（航空写真撮影及び道路台帳附図作成）

3 作業期間

令和6年5月8日から令和6年12月27日まで

4 作業地域

沼津市大塚、沼津市今沢、沼津市郡山町、三島市南田町、三島市富田町、三島市南二日町、三島市東本町、三島市谷田、三島市初音台、三島市三恵台、三島市塚原新田、三島市山中新田、田方郡函南町桑原の一部